

創政クラブ

不退転の決意で行政改革を進める中、昨年よりさらに厳しい方針で臨んだ予算である。この状況下、県との連携を模索し、重要施策

ワークショップ

大阪市に端を発した職員互助会厚遇問題は、芦屋市も例外ではない。行革で市民に負担をお願いするに際しては、まず

公明党

年金、国保介護など社会保障制度の改革や、地方分権のための三位一体改革の先行きが不透明な中、さらなる行革の推進による行政

新社会党

今年、市立芦屋高校は募集停止になり、進路が閉ざされた生徒もいる。六月から海浜公園プールの管理運営

人事案件

二月二十七日(金)の本会議に、市長から固定資産評価審査委員会委員の選任議案の提出があり、審議の結果、同意しましたので、紹介します。(敬称略)

施政方針に対して 会派からひとこと

「公」ができることには限りがある。市民との協働によって、より住みやすい「まち」を築くことができると考える。市民のさまざまな活動がスムーズに運ぶためには、活動拠点の整備や利便性を向上する新システムの導入など、進めるべき事案の中には財政に負担のかからない方法が多数あると考える。そこでは、優先順位を冷静に見極め、芦屋市再生への道を、肅々と歩んでほしい。

英明クラブ

「公」ができることには限りがある。市民との協働によって、より住みやすい「まち」を築くことができると考える。市民のさまざまな活動がスムーズに運ぶためには、活動拠点の整備や利便性を向上する新システムの導入など、進めるべき事案の中には財政に負担のかからない方法が多数あると考える。そこでは、優先順位を冷静に見極め、芦屋市再生への道を、肅々と歩んでほしい。

日本共産党

山中市政は新年度で、国民健康保険料を一人当たり約一万円も値上げ、高齢者や母子家庭、障害者への医療費助成制度での削減、福祉金もゼロ。さらに二年連続の幼稚園保育料値上げ等、市民に痛みを押し付けている。一方、山手幹線道路に七億円余を投入、さらに二十二億円が後年度負担となる芦屋川のトンネル工事着工などは、財政再建に逆行だ。税金の使い道を暮らし優先に転換すべきだ。

付議事件の審議結果

議案番号欄「議提」とあるのは、議員提出議案。

議案番号	件名	結果
1	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意(2/25)
2	長期継続契約をすることができる契約を定める条例の制定	可決(3/8)
3	火葬場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(3/8)
4	南芦屋浜地区における企業立地促進条例の一部改正	可決(3/8)
5	都市公園条例の一部改正	可決(3/8)
6	16年度一般会計補正予算(第4号)	可決(3/8)
7	16年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/8)
8	16年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(3/8)
9	16年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(3/8)
10	16年度病院事業会計補正予算(第1号)	可決(3/8)
11	16年度水道事業会計補正予算(第1号)	可決(3/8)
12	市立集会所の指定管理者の指定	可決(3/8)
13	職員定数条例の一部改正	可決(3/25)
14	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	可決(3/25)
15	市職員の自己啓発のための休職に関する条例の制定	可決(3/25)
16	市職員の修学部分休業に関する条例の制定	可決(3/25)
17	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定	可決(3/25)
18	特別会計条例の一部改正	可決(3/25)
19	手数料条例の一部改正	可決(3/25)
20	保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(3/25)
21	市立あしや温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(3/25)
22	市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	可決(3/25)
23	国民健康保険条例の一部改正	可決(3/25)
24	法定外公共物管理条例の制定	可決(3/25)
25	17年度一般会計予算	可決(3/25)
26	17年度国民健康保険事業特別会計予算	可決(3/25)
27	17年度下水道事業特別会計予算	可決(3/25)
28	17年度公共用地取得費特別会計予算	可決(3/25)
29	17年度都市再開発事業特別会計予算	可決(3/25)
30	17年度老人保健医療事業特別会計予算	可決(3/25)
31	17年度駐車場事業特別会計予算	可決(3/25)
32	17年度介護保険事業特別会計予算	可決(3/25)
33	17年度宅地造成事業特別会計予算	可決(3/25)
34	17年度打出芦屋財産区共有財産会計予算	可決(3/25)
35	17年度三条津知財産区共有財産会計予算	可決(3/25)
36	17年度病院事業会計予算	可決(3/25)
37	17年度水道事業会計予算	可決(3/25)
38	山手幹線芦屋川横断工区の施行に関する協定の締結	可決(3/25)
39	海浜公園有料公園施設の指定管理者の指定	可決(3/25)
議提	25 障害者自立支援法案に関する意見書	否決(3/25)
議提	26 17年度一般会計予算等に対する付帯決議	可決(3/25)
議提	27 市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決(3/25)
請願	24 福岡銀行社宅跡地のマンション建設に関する請願書	採択(3/8)

陳情の委員会審査結果

委員会審査の結果、採択・不採択の結論を得たものを掲載しています。

陳情番号	件名	審査を行った委員	結果
10	芦屋川の松と桜の存続を求める陳情書	建設計画委員会	採択(3/10)

▽難波 里美(なんば さとみ) 大阪市在住。

平成17年度一般会計予算等に対する付帯決議

平成17年度の予算を執行するに当たり、以下の事項について適切な措置を講ずるよう求める。

- 職員互助会の予算は、公費負担分の適正化を図るとともに給付内容の見直しを早急に行い、市民の理解が得られる制度に改善すること。
- 特殊勤務手当、退職時特別昇給制度の適正化を図ること。
- 上記事項については、その進捗状況を随時議会に報告すること。

以上、決議する。

芦屋市議会

可決した決議

市議会では、平成十七年度一般会計予算をはじめ、各会計予算案を可決しましたが、予算執行に当たつての要望をまとめ、次のとおり決議しました。

芦屋市議員互助会の活動

芦屋市議会には議員全員で組織する議員互助会があります。この会は、会員の相互扶助と親睦を図り、議会の円滑な運営に資することを目的としています。会では、慶弔、見舞い等の給付事業と健康診断等の厚生事業などを実施しています。議員互助会は、会員の会費(1人月額2,000円)と市からの交付金で運営しています。従前は、市職員互助会の例にならぬ、会費の倍額の交付金を受けていま

たが、平成12年度から議会制度の改革に取り組むなかで、平成15年度に制度の見直しを行い、給付事業の縮小やクラブ助成制度の廃止など大幅な変更を行いました。その結果、平成16年度から、給付事業は会員の会費で運営し、市の交付金は健康診断費用に限り受け入れ、残額が出た場合は市に返還することに改めました。これは、労働安全衛生法で事業者が労働者の健康診断を義務付けていることを参考に、健康診断費用のみ市からの交付金を充てることにしたものです。